

令和5年度 那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会 議事録

日 時：令和5年8月8日（火）午後1時30分から午後3時35分まで

場 所：西那須野支所301－303会議室

参加者：推進委員会委員14名（別添名簿のとおり）

保健福祉部社会福祉課 平井課長、小田課長補佐、田端副主幹、薄井主査

社会福祉協議会 鹿野事務局長、後藤地域福祉課長、福田係長、柴田相談支援包
括化推進員

1 開会

【課長補佐】

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、社会福祉課、課長補佐の小田と申します。

ただ今から、令和5年度那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会させていただきます。

開会に当たりまして、社会福祉課課長の平井から挨拶を申し上げます。

2 課長挨拶

【課長】

皆さまこんにちは。社会福祉課長の平井と申します。

この度は、令和5年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画 推進委員会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、委員の皆さまには専門的な立場の中、日頃より、本市福祉行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。

さて、近年は、少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の多様化や地域住民の関係の希薄化などを背景に、悩みを誰にも相談できず、社会的に孤立してしまう方が増加してきています。

あらためまして、つながりづくりや支え合いの大切さが浮き彫りになってきております。

そのような中、新型コロナウイルスの影響により活動の制限等がございましたが、5類への移行を機に少しずつ地域の活動も再開されており、各々が抱える課題解決に向けた話し合いの場づくりや 見守り活動、居場所づくりなど、新しい生活様式の中で継続されていると感じております。

引き続き皆様方のご協力をいただきながら、つながり、支え合う仕組みづくり、そして地域共生社会の実現に向けて、さらに取組を進めてまいりたいと考えております。

本日の会議では、第3期計画の最終年度である令和4年度の取組について、事業の評価やご意見などをご協議いただきます。課題として残っている点、更に推進すべき点、そして新たに取り組むべき課題などを整理し、本年度からスタートしました、第4期計画の取組に反映させ、基本目標に位置付けています「相談支援の充実」「社会参加の促進」そして「地域づくり」の各々の施策に反映させ、より充実を図ってまいりたいと考えております。

委員のお皆さまには、取組状況につきまして、忌憚のないご意見を申し上げますとともに、地域共生社会の実現に向けて、様々な知見からご助言いただけますよう、お願い申し上げます。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員自己紹介

ー委員→事務局の順に自己紹介ー

本日、後ろの席に社会福祉協議会から実習生2名、地域包括支援センターあぐりから実習生2名、計4名が出席しております。市役所内で庁内連携会議の福祉部門の担当2名が出席傍聴いたします。

4 委員長及び副委員長の互選

【課長補佐】

それでは、次第4の委員長及び副委員長の互選に移らせていただきます。

地域福祉計画推進委員会設置要綱第4条において、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」と規定しております。委員長及び副委員長の互選について、どのように行うか、ご意見ををお願いします。

ー事務局案はありますか。ー

【課長補佐】

それでは、事務局案を申し上げます。

委員長に、自治会長連絡協議会の橋本 秀晴 様、副委員長に、太陽の里福祉会 松本 和重 様をご提案申し上げます。委員の皆様いかがでしょうか。

ー異議なしの声ありー

【課長補佐】

委員長に橋本 秀晴 様、副委員長に松本 和重 様ということで決定いたしました。前の委員長席へご移動ください。

早速ではございますが、橋本委員長から、本推進委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶賜りたいと思います。

5 委員長挨拶

【委員長】

みなさん、こんにちは。ただいま委員長に選任されました自治会長連絡協議会の橋本秀晴でございます。不慣れではございますが、精一杯努めさせていただきます。

猛暑が続いておりますが、みなさまお忙しい中、当委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

さて、平井課長からも話がありましたが、第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画は、平成29年から令和3年までの期間でしたが、コロナ禍の影響を受け1年延伸して昨年の令和4年度までとなりました。今日は第3期計画の評価をしていただき、最後の機会となりました。

本日まで115ページに及ぶ評価表に対して客観的な評価していただき大変ありがとうございます。

地域福祉計画・地域福祉活動計画では、市内のあらゆる主体あるいは住民が連携をして進めていくということになっています。テーマは、「ともに助け合い、支え合い、心豊かに安心して暮らせる那須塩原市を目指して」です。

包括的、効果的な地域福祉の実現に目指して、皆様忌憚のないご意見をいただきたいと思います。みなさまよろしく願いいたします。

【課長補佐】

ありがとうございました。それでは、次第6の協議事項の前に本日の会議資料について、確認させていただきたいと思います。不足している場合には、予備の資料を配付いたしますので、お申し出ください。

それでは、ここからは、委員長に進行をお願いしたいと思います。

6 協議事項

(1) 全体評価について

①令和4年度実施分の評価について

【委員長】

それでは、ここからは、私の方で進行させていただきますが、令和4年度の評価の前に、令和4年度の内部評価について、事務局に説明いただきたいと思います。

【事務局】

それでは資料に基づいて、令和4年度実施分の評価についてご説明申し上げます。お手元の資料、資料③『第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画における令和4年度評価について』の資料をご覧ください。

－資料③により説明－

② 令和4年度実施分の評価の進め方の説明

【委員長】

それでは、これから委員による全体評価を進めてまいりたいと思います。

本日の全体評価は、お手元の名簿のとりの3つの小委員会に分かれて、委員の皆様から事前にいただいた個別評価の集計（資料①）及びご意見（資料②）を参考にいただき、各小委員会において基本目標1から3の取組状況について、A B C D評価を議論していただきます。

併せて、評価についての附帯意見及び各部署の取組内容についての指摘事項等について、小委員会のご意見としてまとめていただきますようお願いいたします。

小委員会での議論が終了しましたら、それぞれの小委員会の評価結果、A B C D評価の理由と附帯意見等を報告していただきたいと思います。

その後、全体の中で附帯意見等の確認を行っていただき、推進委員会の全体評価としてとりまとめを行いたいと思います。

評価委員会後の各課へのフィードバック等につきまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

推進委員会での評価結果及び付帯意見等は、市及び社会福祉協議会の担当部局に対し、今年度及び来年度の事業推進に反映させるようフィードバックを行います。

フィードバックした事柄について、担当部局がどの程度実現できた等については、来年度の会議で報告させていただきたいと考えております。

最後に、今回の評価結果及び委員の皆様からのご意見並びに会議録については、後日、市と社協のホームページにて公表し、その際には、委員の一覧表も併せて公表いたしますので、予めご了承ください。

なお、評価等の公表に当たり、各ご意見については、どの委員からのご意見であるかは無記名とさせていただきます。

【委員長】

本日は、以上の説明のとおり評価を進めさせていただきたいと思いますので皆様ご了承ください。

それでは各小委員会に分かれて評価を進めてまいりたいと思います。

まずは、各小委員会の中で進行役を決めていただき、30分程度で評価をまとめていただきたいと思います。

その後、小委員会ごとに評価を報告いただき、最終的なとりまとめを行いたいと思います。

時間も限られているかと思いますが、小委員会ごとの議論から最終とりまとめまで

概ね1時間程度で進めていただければ幸いです。

それでは小委員会ごとによりしくお願いいたします。

－第1～3小委員会に分かれて評価－

③令和4年度実施分の評価

【委員長】

最初に基本目標1「誰もが利用しやすい地域福祉の仕組みづくり」について、各委員会から評価結果及び付帯意見の報告をお願いします。

(第1小委員会)

委員：施策の方向性に対する評価はすべてB、総合評価はBとなりました。

意見としまして、1ページ総務部、事業計画では、「窓口向上委員会の開催」、令和4年度は実績として「開催なし」、それに対し評価は遅延のC、実績がなければDではないかとの意見がありました。新庁舎の計画が前提となって開催できていないとの理由がわかりません。継続的に市民の窓口サービスを向上していただけるよう、取り組みが反映、評価できるような計画にしていきたいです。

(第2小委員会)

委員：施策の方向性は全部B評価で、総合評価はB評価となりました。

意見としては

権利擁護であすてらすの利用件数が県内で一番多いことは那須塩原市の特徴ではないか。つながり、みまもり、ささえあいで、あすてらすの役割は大きいのではないかと思います。

(第3小委員会)

委員：施策の方向性はすべてBで総合評価はB評価となりました。

意見としては、相談窓口が増えてきていることは評価できるが、本当に困っている人が窓口を利用できているのかとの意見がありました。

情報提供について、SNSなどの活発な発信ができているが、使えない方いるため、いろいろな世代の人に情報が届くようにお願いしたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、でました付帯意見については、事務局で取りまとめをお願いします。各小委員会からの評価、付帯意見に関して、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】質問・意見なし。

基本目標 1 に対する総合評価は B でよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

では、基本目標 1 の総合評価は B といたします。

次に基本目標 2 誰もが暮らしやすい生活環境づくりについての評価結果及び附帯意見のご報告をお願いいたします。

(第 1 小委員会)

委員：方向性に対する評価は、すべての項目で B となり総合評価は B になりました。

意見としましては、地域で見守り活動をしていた方で、コロナ禍で活動ができていなかったが、見守りを再開後、感染を恐れてなのか住民が出てきてくれなかったことがありました。地域の防災士が十分に活用できていないのではないかとこの意見がありました。

(第 2 小委員会)

委員：すべての項目で B となり、総合評価も B となりました。交通問題としてゆーバスの運行頻度、ゆーバスをどのように活用できるかという点で物品販売を行いバス自体に収益を持たせる、スーパーでも送迎を行っている例、バス停だけに止まらないような運用の検討などがありました。防災について、地域の支え合いができているところは、災害が起きたときにも被害が少ないです。地域住民への理解を促していければ、地域がつながることの意義を見出せることになると思います。地域にあるマンションについて、地震のときに停電になるとエレベーターが止まってしまいます。9 階に人工透析が必要な方がいて、大変だった話を聞きました。そのようなときの対策は市では検討されていないと思いますが、今後検討していったほしいと思います。

(第 3 小委員会)

委員：すべての項目が B で総合評価も B となりました。見守りや居場所づくりは、多くできていると評価できますが、分野ごとに進められているため、今後は共生型の居場所も必要でないかとこの意見がありました。また、居場所があっても、そこに移動する手段がない、高齢化により運転できない、居場所に行けない、孤立してしまうという問題があるため、今後検討をお願いしたいとの意見がありました。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、でました附帯意見については、事務局で取りまとめをお願いします。各小委員会からの評価、附帯意見に関して、ご質問、ご意見のある方は挙

手をお願いします。

【委員】 質問・意見なし。

基本目標 2 に対する総合評価は B でよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

では、基本目標 2 の総合評価は B といたします。

それでは、次に、基本目標 3 みんなで支え合う地域づくり人づくりつながりづくり
についての評価結果及び附帯意見のご報告をお願いいたします。

(第 1 小委員会)

委員：1～3 番まで全て B となり、総合評価は B となりました。

ボランティア活動の情報が見えにくいとの意見がありました。ボランティアセンターとしては 2 か月に 1 回センターだよりが発行されています。ボランティアをしたい人のマッチングをさらに広げるため、能動的に参加できる情報が常に発信されると効果があるのではないかと意見がありまして、今後 SNS の活用が期待されます。居場所について、子ども食堂という名前のために子ども以外が利用できないことがあり、地域食堂のような運営ができて利用できるようになればよいとの意見がありました。

(第 2 小委員会)

委員：評価については全て B となり総合評価は B となりました。育成会、PTA について、減少、存続の危機となっている地域があります。加入するメリットを考えると本末転倒になってしまいますが。世の中が便利になり過ぎて加入することが煩わしいと考えると減ってしまうのは仕方ない気がします。それを踏まえて行政としてどうするか考えていければよいと思います。育成会、PTA に入っている家の子どもと入っていない家の子どもの扱いに地域で差が出てしまっている現状があり、親の都合で子どもの扱いが変わり、地域のつながり方が難しくなってしまうとの意見がありました。

コロナで地域の祭り、行事が中止となりましたが、やっと今年から再開して、また地域のつながりができればよいと考えています。子ども食堂の継続が食材、場所などの問題で大変との意見がありました。高齢者のサロンでも運営している側が高齢化して継続できない問題があります。継続性をどうやって持たせるかを行政側からできる範囲で検討することが必要だと思います。

(第 3 小委員会)

委員：評価については全て B となり総合評価は B となりました。理解促進の活動は引き

続きをお願いします。担い手の確保において問題があります。世代間で考え方が変わってきているため、率先して入って来てくれる人が減ってきています。塩原地区では、見守り体制は強いが、若い人たちが働く場所がなく、他の地域に行ってしまう現状があります。地域の力は若手世代がいないと、どんどん落ちてしまいます。買い物にも行けない、次の世代がいなくお店が閉まってしまう、悪循環になってしまっています。今後、那須塩原市としてどうするか考えていければよいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。ただいま、でました附帯意見については、事務局で取りまとめをお願いします。各小委員会からの評価、附帯意見に関して、ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】 質問・意見なし。

基本目標３に対する総合評価はＢでよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

では、基本目標３の総合評価はＢといたします。

これまでの意見発表の中で、地域交通の課題、持続可能な世代のつながり、居場所があっても移動手段がないとの意見に対して、大石先生から総括的な話をお願いします。

大石委員：世代ごとに課題が違います、地域ごとにも違います、我々の世代より下になると地域との関わりがない状態が多く、我々の父母世代が地域の担い手になっている現状です。今後をどうするかを考える必要はあると思います。若い世代を対象とした地域とのつながりづくりをみんなで知恵を出し合って検討していけるとよいと思います。

移動手段がない高齢者と若い世代の協力関係が作れば、いいマッチングができるような気がします。すぐにはできないため、若い人が活躍できるような仕組みを検討する必要があると思います。

ありがとうございました。以上ですべての評価が終了いたしました。市や社会福祉協議会におかれましては、本日の内容を踏まえまして、今後の市の福祉を今後の市の福祉を向上させるための施策に反映させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 第４期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進について

【課長補佐】

委員長、進行ありがとうございました。

次に次第6の「(2)第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進について」に移ります。お手元に第4期計画を今日お配りさせていただきました。この第4期計画における評価方法について事務局から説明します。

【事務局】＜説明内容＞

－資料「第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進について（案）」により説明－

（内容）これまでの第3期計画の評価のスケジュール、評価方法の課題。

これからの第4期計画の評価方法について、計画に掲載した「主な取組」（担当課が行う各事業）の評価とともに、施策の方向性や成果や効果について評価、検証を行う。

第4期計画の評価の方針、方向性は本資料のとおりとし、今後、評価を重ねていく中で改善が必要なところがあれば随時見直す。

【課長補佐】

この評価方法について、ご意見、アドバイスがありましたらお願いします。

－意見なし－

今後評価を実施していく中で、次年度の推進委員会で委員の皆様からご意見をいただき、改善、修正していきながら、この計画の推進が見える化できるように考えおります。

7 その他

【課長補佐】

それでは、次第7のその他になりますが、委員の皆様方から、市や社協に対して、何かご意見ありますでしょうか？

－意見なし－

【事務局】

①報酬及び費用弁償（旅費）のご案内

②ゲートキーパー養成講座・にしなすケアネット共催（8/24開催）のご案内

8 閉会

【課長補佐】

それでは皆様大変お疲れ様でした。これにて、本日の推進委員会を閉じさせていただきますと思います。お気をつけてお帰りください。